

平成28年度第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 「子ども支援専門部会」

日時：平成28年12月19日(月) 午後6時15分～
場所：足立区役所南館13階 大会議室B

1 審議・調査事項

- (1)足立区子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について
(説明者：上遠野子ども政策課長)……………【審議・調査事項1、1-1～1-3(別添資料)】

2 報告事項

- (1)足立区教育・保育の質ガイドライン(案)の作成及び意見募集について
(説明者：上遠野子ども政策課長)……………【報告事項1及び1-1(別添資料)】
- (2)区立保育園における保育に有効な面積の不足の対応について……………【報告事項2】
(説明者：森田子ども施設運営課長)

3 情報連絡事項

- (1)足立区立保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について……………【情報連絡事項1】
(所管課：子ども施設整備課)
- (2)民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について……………【情報連絡事項2】
(所管課：子ども施設整備課)
- (3)第3回保育再就職セミナーの実施報告について……………【情報連絡事項3】
(所管課：子ども施設整備課)
- (4)「未来へつなぐ あだちプロジェクト」平成27年度の実績について
(所管課：子どもの貧困対策担当課)……………【情報連絡事項4、4-1(別添資料)】
- (5)区内中部地域における「居場所を兼ねた学習支援」事業及び北部地域ランチ(分室)について
(所管課：くらしとしごとの相談センター)……………【情報連絡事項5】
- (6)私立母子生活支援施設 整備・運営事業者の決定について……………【情報連絡事項6】
(所管課：親子支援課)
- (7)ひとり親家庭実態調査の実施について……………【情報連絡事項7】
(所管課：親子支援課)
- (8)平成27年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について……………【情報連絡事項8】
(所管課：保健予防課)
- (9)B型肝炎ワクチンの定期接種化について……………【情報連絡事項9】
(所管課：保健予防課)

《次回開催予定》

・第4回足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」

日時：平成29年3月24日(金) 午後3時00分～午後4時45分(予定)

場所：こども支援センターげんき 研修室3 (場所は変更になる可能性があります)

平成28年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成28年12月19日

件 名	足立区子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について
所 管 部 課	子ども家庭部子ども政策課
内 容	足立区子ども・子育て支援事業計画(素案)について、以下のとおりパブリックコメントを実施したので、報告する。 1 パブリックコメントの実施結果 (1) 実施期間 平成28年11月9日(水)～12月8日(木) (2) 意見提出者数 5人(男性2人、女性3人) (3) 意見の提出方法 ① 区ホームページの意見受付フォーム 2人 ② ファクシミリ 3人 (4) 意見の件数 24件 (5) 意見に対する区の考え方 別紙のとおり。 2 今後の方針 本専門部会でのご意見や、パブリックコメントでのご意見等を踏まえ、事業計画を確定させていく。 なお、前回開催(10/20)の専門部会でのご意見や、パブリックコメントでのご意見等を踏まえ修正した事業計画(素案)は、審議・調査事項1-1のとおりである(主な修正事項は、審議・調査事項1-2を参照)。 また、平成27年3月に策定した必須記載事項部分の対応方針は、審議・調査事項1-3のとおりである。 3 今後のスケジュール(予定) ・平成29年2月21日(水) 足立区教育委員会定例会にて議決。 ⇒足立区子ども・子育て支援事業計画の確定 ・平成29年3月24日(金) 足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会の開催 ⇒足立区子ども・子育て支援事業計画の確定についての報告



H28.12.19

足立区子ども・子育て支援事業計画(案案)に関するパブリックコメントの実施結果及び寄せられた意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間

平成28年11月9日(水曜日)から12月8日(木曜日)まで

(2) 意見提出者数など

① 意見提出者数

5人

② 提出方法

ア 区ホームページの意見受付フォーム 2人

イ ファクシミリ 3人

③ 意見の件数

24件

※参考(計画に反映することとしたご意見)

4件(No.2の一部、No.8の一部、No.9及びNo.10)

2 意見の概要及びそれに対する区の考え方

【計画の内容に関すること】

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
1	子どもの将来人口の推計について、人口が減少していくとの数値を掲載しているが、積極的な子育て支援策を講じて人口減少に歯止めをかけ、子どもの将来人口増加の目標を提起すべきです。	本事業計画で掲げた取り組みを推進した結果、子どもの将来人口がどのように推移していくのかという目標値については、別途、合計特殊出生率などの目標値を設定する「人口ビジョン」及び「人口ビジョンを実現する総合戦略」を、平成29年2月に策定する予定です。	2件
2	小学生に関する次の事項を、計画にのせてください。 1 豊かな体験ができる学童保育に希望者が通えるよう、指導員の育成と増員、十分な増設を図るべき 2 学童保育と放課後子ども教室の連携により、困難な子どもたちを漏れなく支援できるよう、連携支援の強化	左記1については、指標『2-2-⑦ 学童保育室の運営』の事業内容の欄に、下記の下線部分を付記します。 「保護者の就労や病気などにより放課後子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図ります。 <u>学童保育室の増員・増室とあわせ、補完策として児童館機能の充実や放課後子ども教室との連携を進め、保護者へ適切に情報提供して学童保育需要の適正化を図り、待機児童を解消していきます。</u> また、都や区が実施する学童指導員向け研修の受講を奨励して指導員の専門性を高めるとともに、安全な保育に必要な職員数を配置し、放課後の保育の質の向上を図ります。」 また、左記2については、学童保育と	1件

		放課後子ども教室の連携等を規定した「放課後子どもプラン（平成28年3月）」を本計画の中に位置づけることと国の指針で示されておりますので、本計画の中に放課後子どもプランを掲載する予定です。	
3	小学生に関する次の事項を、計画にのせてください。 子どもたちは、日々の暮らしの中で、たとえ孤独感や困難を抱える事があっても、お芝居や映画などの文化に触れることで、子どもたちの目の前の世界が開け、夢や希望を持つことにつながります。どの子どもでも平等に文化的なサービスが保障されるための区の取り組みについて。	小・中学生を対象にした事業については、国の基本指針で本計画で定めるとされた「学童保育」や「放課後子ども教室」に関する事項を除き、基本的には来年度以降に策定予定の「足立区教育振興計画」の中で規定するものとして、本計画と教育振興計画の所掌する範囲を整理しております。 ついては、不登校児等の学校教育分野と文化振興に関する分野は、今後、教育振興計画を策定していく中で検討してまいります。	1件
4	不登校児がフリースクールに行ける取り組みがあるのか。不登校でつまづいても、将来に向かっての人間的な成長ができる体験の保障があれば、次の学ぶ意欲になっていく時間となりますので、小学生・中学生対象にこの部分を計画に入れてください。	本計画の前計画である「第2期あだち次世代育成支援行動計画（平成22年度～平成26年度）の事業実績と評価」については、毎年度、足立区地域保健福祉推進協議会（子ども支援専門部会を含む）へ、各事業ひとつひとつの取り組み結果をご報告し、ご意見を頂いてまいりました。また、その結果は、区ホームページにも掲載しております。 素案P23～P25は、当該事業実績と評価を本計画の施策体系へとつなげるために、その概要を記載しているものであり、個々の事業の評価内容等については省略しております。	1件
5	P23の「第2期あだち次世代育成支援行動計画の事業実績と評価」については、数値をもって目標達成を図っているが、数値の基準や採点の内容が記載されていないため、区民には理解ができない。	本計画では、「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」を基本理念に掲げておりますが、この理念の実現に向けては、特定の偏った子どもたちだけを対象に取り組んでいけば良いものではなく、全ての子どもたちの自己肯定感を培い、生き抜く力を育てていく必要があると考えます。 左記の成果指標については、学力定着	1件
6	P30の成果指標で、「自分には良いところがあると思う子どもの割合」での学力調査の成績順に指標を設けて測るというやり方は、いかがなものか？学力調査や成績順に子どもを色分けすることなのか。		

		度調査の成績順のA層からC層に分けて現状値を掲載しておりますが、これは区が実施した取り組みの効果が、成績等に関わらず全ての子どもたちに対して成果として反映しているかを計るために設定したものであり、学力調査や成績順に子どもたちを色分けするといった趣旨ではございません。	
7	P30の成果指標を設定する必要があるのか。第4章の個別項目で触れればよいのではないのか。	左記の成果指標は、「施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」及び「施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」の2つの施策群の取り組み成果をそれぞれ計るために設定したものです。これは、第4章の各施策ごとの個別事業に取り組んだ成果を、施策群レベルで進捗を管理するための指標であり、各個別事業ごとに設定した指標とあわせて必要なものと考えています。	1件
8	P32の「親子が触れ合う機会や同年齢、異年齢の子どもと主体的に関わる機会を確保することが大切」とあるのは、「親子が触れ合う豊かな時間や同年齢、異年齢の子どもと主体的に関わる豊かな時間を確保することが大切」としてください。乳幼児なのだから、「機会」という表現が全くそぐわないと考えます。また、これらを推進していく主な事業がほとんど記載がないように思います。	保護者の視点から見て「機会」の確保という表現を使ったものであり、乳幼児だから表現が全くそぐわないとは考えておりません。 また、こうした機会を確保するための主な事業は、施策1-1のP34「読み語り会」や「あだちはじめてえほん」のほか、施策2-1のP48「子育て健康ひろば」や「子育てサロン」も関連する事業であると考えております。P48の2事業は、主は施策2-1に関連する事業であるため、別ページへの記載となっておりますが、こうした複数にまたがる事業については、相互の関連性がわかるよう、掲載方法を変更いたします。	1件

【保育の質に関すること】

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
9	保育などの量の確保に重点がおかれており、質の確保に関する記載があまりなく、不安に感じます。	現在、足立区では、各保育施設等で取り組むべき「教育・保育」の基本事項を取り入れた指針（ガイドライン）の策定作業を進めています。また、各保育施設等の適正な運営及び保育の質の維持・向上を図るため、平成28年度から、保育施設の認可基準や条例で定める運営基準に基づく指導検査を開始しました。	1件
10	足立区の保育が充実することで、若い人が住むようになると思います。それには保育園の数だけでは、若い人は来ません。保育の規制緩和で保育の質を下げないでください。	本事業計画においては、保育の質の維持・向上について、指導検査に関する指	1件

		標を設定し進捗を管理することとしていましたが、これに加え、ガイドライン等に関する記載を追加することといたします。 また、国は保育分野における規制改革として、保育士と近接する職種である幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭を、保育士に代えて活用可能とするなどの改革策を示しましたが、足立区ではこうした基準の緩和は行いません。	
--	--	--	--

【区立園の民営化に関すること】

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
11	保育士確保についての施策の記載があることは良いと思いますが、保育園の民営化を続けていくことは保育士確保に逆行していくと思います。 区立園での人材募集や区立園を増やしていくことで、保育の質、保育士の確保に大きく道が開かれます。区の役割を発揮していただきたいです。	足立区においては、保育サービスの向上と継続的かつ効率的な保育行政の確立に向け、計画的に区立園の民営化を進めています。 民営化した園の適正な運営及び保育の質を確保するため、子ども・子育て支援法に基づく指導検査等を実施することはもとより、区内保育施設に就職した保育士等への経済支援を行うなど、保育士確保・定着対策に取り組んでいます。	1 件
12	平成34年まで11園の民営化計画は中止し、待機児解消のために公立保育園の建設計画をつくるべきです。	また、多様な保育サービスの範となるべき区立園については、退職者等の動向を注視しながら、一定程度の新規採用により適正な保育士数を維持し、地域の子育て家庭支援といった担っていくべき役割を、今後も果たしてまいります。	1 件

【就学前教育に関すること】

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
13	一部の公設民営保育所で指定管理者となっている保育園や私立保育園などで「ヨコミネ式教育」が行われています。こうした取り組みの全てを批判するものではありませんが、目に見える効果を性急に追い、「早教育」といわれるような、この時期にふさわしいとは言えない教育が存在していると思われます。	就学前教育・保育内容は、学校教育のように達成目標ではなく、方向目標となっており、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づき、各園がそれぞれの特色を生かし、創意工夫を重ねながら行っています。こうした中、足立区では、各保育施設等で取り組むべき「教育・保育」の基本事項を取り入れた指針（ガイドライン）の策定作業を進めています。区としての指針を示すことで、子どもたちが区内のどの教育・保育施設に通っても一定レベルの教育・保育を受けることができる「質」を確保することを目指しております。	1 件

14	小学校1年生の授業内容を先取りして5歳児プログラムで採用することがいいことなのかは、慎重に判断されるべきではないだろうか。 また、5歳児プログラムの検証を行って欲しいと思います。	足立区としては、乳幼児期は、保育園等の生活の中で信頼できる人との関わりを大切に、意図のある遊びや様々な体験を積み重ねることで、子どもの関心・意欲を高め、自己肯定感を育む質の高い保育・教育を行っていくことが大変重要であると考えています。このため区では、多様化が進む様々な形態の就学前施設において、乳幼児期にふさわしい保育・教育を提供できるよう指導書として「すくすくガイド」を作成・配付し、保育・教育の質を高める研修を行っています。こうした子どもの成長発達と移行期を意識した取り組みを進めると同時に、5歳児プログラムでは、保育者が移行期を意識しながら、一人ひとりの成長・発達を丁寧に見取り、関わることでより望ましい指導につながるものとして作成しました。今後、幼稚園教育要領・保育所保育指針の改定に伴い、5歳児プログラムの内容の検討は必要と考えております。	1件
15	P37の「就学前からの学びの基礎づくり」では、わざわざ小学校の学力調査の平均値を一覧表にして、学力調査をあおっているとしか思えません。大切な幼児期を、学力テストで誘導し、成長を損ねるような計画は改めるべきだと思います。	「施策1-2 就学前からの学びの基礎づくり」では、就学前教育の充実とともに、幼保小連携を推進していくことを目的としております。よって、当該一覧表は、就学前から小学校教育へのスムーズな移行に関して、小学校入学後の参考データとして掲載したものであり、学力調査をあおっているものではありません。	1件

【発達支援児に関すること】

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
16	発達支援児の受け入れについて、民間の保育所は事前に確認しなければならず、慢性的な保育士不足によって断られると聞きます。早急に、区として民間の保育所の発達支援児の受け入れができるよう支援が必要です。	現在、私立保育園におきましても、区立保育園と同じ基準で非常勤保育士の加配ができるよう、運営費の加算を行っております。今後も、全園で発達支援児を受け入れられるよう、指導・支援してまいります。	1件
17	発達に特別な配慮を必要とする子どもへの支援については、担当部署が衛生部保健所、福祉部障がい福祉センターあしすと、こども支援センターげんきと所管が分かれています。総合的な支援を推進する体制、連携だけでなく発達支援の研究を進める部署を設置する必要がある	現在、複数の所管に分かれている相談窓口等の統一化の検討を進めております。就学前から就学後の切れ目をなくし、子どもに対する情報管理、支援を一体的に継続できる体制整備を図ってまいります。 なお、発達支援の研究を進める部署の	1件

	るのではないか。	設置の必要性や効果等については、研究課題とさせていただきます。	
--	----------	---------------------------------	--

【育児休業に関すること】

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
18	P 1 6に「育児休業を取得しなかった理由」の調査結果の記載がありますが、こうした実態を解決していくことが必要だと思います。ワーク・ライフ・バランスの記載はありますが、ワーク・ライフ・バランスだけでは解決できないと思います。	足立区では、育児休業の取得支援を含めて、子育てと仕事を両立できる社会を醸成していくため、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めています。 例えば、育児・介護休業法の改正（平成28年3月）に伴う、企業の就業規則の改訂に関する講座やセミナーを継続し、従業員が取得可能な基盤を支援しています。また、27年度にはワーク・ライフ・バランス認定企業制度に加え、「準備企業制度」を新設しました。これは、これまで全くワーク・ライフ・バランスの取り組みをして来なかった企業が、区の支援を受けながら出来るところから少しずつワーク・ライフ・バランスの取り組みを行い、最長3年をかけて認定企業へと育てる仕組みです。その他、ワーク・ライフ・バランスの意味や必要性についての啓発活動を行うなど、今後も、こうした様々な取り組みを通じて、仕事と仕事以外の生活が調和できる社会の実現を目指してまいります。	1件
19	P 1 8によると、育児休業後に職場復帰した方の多数が年度の初めの保育園への入園のタイミングに復帰していますが、第2子誕生後に認可保育園での育休制限とも思われる対応はすべきでないと思います。	上の子が認可保育所在園中に下の子を妊娠・出産して育児休業を取得した場合、下の子が1歳になった年の年度末まで上の子は在園することができます。この現行制度により、育児休業中に下の子の4月入所申込をする機会を最低1回は確保しておりますが、フルタイム就労世帯でも入所待機が出てしまう現状を鑑みると、より多くの皆様に保育施設を公平に利用していただく観点から、現行制度を変更することは考えておりません。	1件

【食育に関すること】

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
20	糖尿病と貧困の関係は科学的にも言われている中、野菜をはじめに摂ることは大切であることから、野菜を安価に手に入れることができる事業も検討して欲しい。	糖尿病の予防と重症化を未然に防ぐためには、乳幼児期から「ひと口目は野菜から食べる」などの習慣を身につけることが大切です。こうした習慣化のためには、野菜の価格というよりは、保護者	1件

		の意識によるところが大きいと考えます。乳幼児健診や育児学級、健やか親子相談事業など、様々な機会を捉えて、野菜摂取の大切さを、早い段階から保護者へ啓発してまいります。	
21	親の長時間労働による子どもの食育の問題も大きいと考えます。繋がりがづらい困難ケースに対して、どう区として取り組むのか、夜勤勤めの母親などにも何とか接触して啓発していくことが望ましいと考えます。今後実施予定と聞く「ひとり親へのアンケート」に、こうした問題を含めるべきだと思います。	ご指摘いただいた、ひとり親家庭を対象にしたアンケート調査につきましては、12月中に調査票を配布する予定です。アンケート項目の中には、親の労働時間をはじめ、家庭内における育児や家事の時間配分の様子が垣間見える内容もございます。その回答結果をふまえ、より実態に即した支援策をたてられるように検討してまいります。	1件

【プレイパークに関すること】

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
22	23区の各所でできている常設のプレイパークが足立区にはひとつもありません。区はパークイノベーションで公園のリニューアルを進めるとしていますが、思い切って自然と一緒に遊べる緑豊かな常設の体験型プレイパークを作るべきと考えます。	プレイパークは、子どもが自由な発想で遊べる空間であるとともに、安全にも十分配慮する必要があることから、プレイリーダーの配置が不可欠であると考えています。現在、区民団体がプレイリーダー役となり年に5回、独自に綾南公園でプレイパークを行っています。加えて元淵江公園では区と連携して年に1回行っていますが、独自に常設運営ができる段階には至っておらず、現在のところ、常設化は難しい状況です。今後、「練馬区立子どもの森」など、他自治体の事例を調査しながら、実現の可能性について研究をしていきます。	2件

H 28.12.19

子ども政策課

足立区子ども・子育て支援事業計画に関する 前回の専門部会(10/20開催)以降の主な修正事項について

足立区子ども・子育て支援事業計画に関して、前回の子ども支援専門部会の際に委員の皆様からいただいたご意見の部分を中心に、何点か修正いたしました。

主な修正事項は、以下のとおりです。

1 成果指標（子育てを楽しんでいる保護者の割合）【素案P30】

1歳6カ月児及び3歳児の保護者が子育てを楽しんでいる割合について、現状値の算出方法を以下のとおり変更します。

「子育ては楽しいと思いますか？」との問いに対して、

(修正前) あてはまる又はややあてはまると回答した割合を現状値としていた。

・1歳6カ月児 **95%**

・3歳児 **92.7%**

(修正後) あてはまると回答した割合を現状値とする。

・1歳6カ月児 **55%**

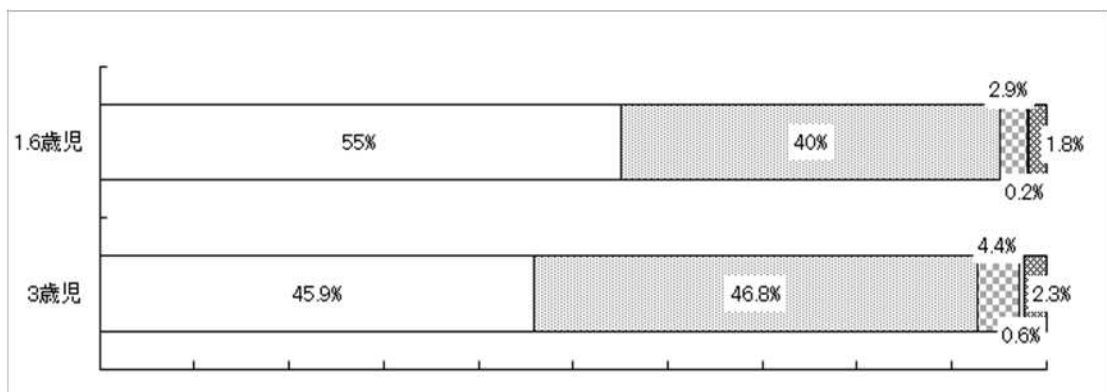
・3歳児 **45.9%**

(変更理由と今後の方針)

「ややあてはまる」の次の選択肢が「あまりあてはまらない」であるため、「ややあてはまる」まで含めてしまうと、幅広い層の方が含まれることになり、数値が高いのでは？との印象を与えてしまうため、変更する。

なお、5歳児の現状値は、別のアンケート結果の数値（質問は同一、選択肢が異なる）を使用しているため、今後はアンケート内容の統一化等を検討する。

(参考) 1歳6カ月児及び3歳児健康診査アンケートの結果



□ あてはまる ■ ややあてはまる ▨ あまりあてはまらない □ あてはまらない ▩ 無回答

2 指標の設定【第4章部分。P32～P74】

前回の専門部会の際は空欄となっておりましたが、各施策に関連する事業ごとに指標を設定しました。

3 複数の施策にまたがる事業の掲載方法【P37、P50】

本事業計画では、施策1-1から施策2-4までの8つ施策に、区が実施している事業を分類して整理しています。原則として、各事業を1つの施策に関連付けていますが、複数の施策に関連づけるべき事業があるため、こうした場合は下記のように注釈を入れることといたしました。例えば、「子育て健康ひろば」や「子育てサロン」は、メインの関連施策は「施策2-1」ですが、「施策1-1」にも関わりがある事業であるため、注釈を入れています。

【施策1-1に関連する事業（※）】

施策区分	事業名	掲載ページ
施策2-1	2-1-⑦ 子育て健康ひろば	P55
施策2-1	2-1-⑧ 子育てサロン	P55

※主となる施策以外に関連する施策がある場合に、関連する事業として掲載します。

4 発達支援委員会の注釈の追加【P47】

「発達支援委員会」の説明書きを、新たに追加しました。

5 「あだち放課後子ども教室」の事業内容の記載の変更【P50】

「あだち放課後子ども教室」の事業内容の記載を、修正しました。

（修正前）地域の参画を得て、放課後の小学校の校庭や体育館、教室等を活用して、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。

（修正後）地域の参画を得て、放課後の小学校の校庭や体育館、図書室等で、自由遊びや読書、自主学習の場を提供します。平成22年度に区内全小学校での開設が達成されました。

6 幼稚園教諭の人材確保に関する記載の追加【P57】

幼稚園教諭の人材確保に関する記載を、新たに追加しました。

7 保育の質の維持・向上に関する記載の追加【P58、P59、P66】

保育の質の維持・向上に関する記載を、新たに追加しました。

足立区子ども・子育て支援事業計画に関する 計画全体の成果指標（素案P30）について

素案P30の「計画全体の成果指標」のうち、「子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合」については、審議・調査事項1-2のとおり、1歳6か月児と3歳児の現状値を変更するとともに、下記のとおり、「子育てを辛いと感じる保護者の割合」も追加する。

【計画全体の成果指標】

	成果指標	現状値
1	自分には良いところがあると思う子どもの割合 (↑ 遡増指標)	
	(活用データ) 足立区基礎学力定着に関する総合調査（小学校2年生から中学校3年生までを対象とした調査） ⇒「自分にはよいところがあると思う」との質問に肯定的に回答した児童の割合 (対象) 区立小学校2年生 ※本事業計画は基本的には就学前を対象としているため、就学後の直近である小学校2年生のデータにて成果を図ることとしますが、2年生以降の数値の推移も継続して注視していきます。	A層 80.2% B層 69.1% C層 62.4%
2	子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合 (↑ 遡増指標)	1歳6か月児 55% 3歳児 45.9% 5歳児 62.4% (注2)
	(活用データ) ・1歳6か月児及び3歳児健康診査アンケート ・子ども政策課による集計（5歳児） (対象) ・各乳幼児健診受診者の保護者 ・区立保育園及びこども園、私立保育園、私立幼稚園に通園する子どもの保護者	※子育てを辛いと感じる保護者の割合 (↓ 遡減指標) 1歳6か月児 3.1% 3歳児 5.0% 5歳児 4.8% ⇒楽しいと感じる割合と合わせて数値の変化を確認、検証してまいります。

「あてはまる」と回答した保護者の割合に変更（詳細は、審議・調査事項1-2参照）

（注1）学習定着度調査の成績順に3層の成績層、A層(上位層)、B層(中位層)、C層(下位層)に分割

（注2）子育ては楽しいと思いますか？との問いに、1歳6か月児及び3歳児健康診査アンケートでは「あてはまる」と回答した保護者の割合。子ども政策課によるアンケートでは「楽しいと感じる方が多い」と回答した保護者の割合。

「子育てを辛いと感じる保護者の割合」も追加する。

⇒足立区では子どもの貧困対策などにも取り組んでおり、「辛い」と感じる層を減らすことも重点課題のひとつであるため、「楽しい」と感じる保護者の割合とあわせて数値の変化を確認、検証していく。

H 28.12.19

子ども政策課

足立区子ども・子育て支援事業計画における
平成27年3月に策定済の必須記載事項部分の見直しについて

平成27年3月に、既に策定済の必須記載事項部分（※）については、以下の理由から見直しは行わないこととする。

※ 必須記載事項部分とは、「幼児期における学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」のことを指す。

（見直しを行わない理由）

- 1 国が示した「自治体向けFAQ（第14版、平成28年10月19日）」で、『中間年（平成29年度）の見直しにあたっての基本的な考え方について整理しているところです』、との方向性が示された【別紙1参照】。

については、今後、国から見直しにあたっての基本方針が示された後、基本方針に基づき見直すべきか否かを検討することとしたため。

- 2 足立区においては、本事業計画は中長期的な計画を示しており、それを具体化するものが短期計画である「足立区待機児童解消アクション・プラン」であるとしている【別紙2参照】。

この度、毎年度改訂している「アクション・プラン」による整備状況の進捗を確認したところ、実態との乖離は見られず、計画的に整備が進んでいることが確認できた【別紙3参照】。

については、現時点で中長期計画である本事業計画を見直す必要はないと判断したため。

自治体向けFAQ

【第14版】

平成28年10月19日

- ※ 本FAQは、自治体向けFAQ【第13版】にお示したものに、内容の追加及び一部修正を加えたものです。(セルの網掛け及び備考欄に記載)
- ※ なお、この他、「公定価格に関するFAQ」、「子育て支援員研修事業FAQ」、「放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修ガイドラインQ&A」も作成しておりますので、こちらも併せてご参照ください。
- ※ 第14版から通し番号で整理しております。

6	事業計画 (計画と認可の関 係)	事業計画上、想定していない施設・事業について、事業者より認可申請があり、この申請が条件を満たしていれば、自治体は計画に位置付けられなくても認可をしなければならぬのである。 (例えば計画中、保育の確保方策として認可保育所のみを定めているが、計画に定めていない小規模保育事業者からの認可申請がある場合。)	事業計画に具体的な記載がなくとも、事業計画に定める需要量に達していない場合は、原則として認可しなければなりません。ただし、事業計画に基づき、保育所等の整備が現に具体的に進められている場合において、当該整備により供給量が確保されることとなる場合は、認可を行わないことができます。 この場合であっても、現に待機児童がいる場合、機動的な対応が望ましいと考えます。 いずれにせよ、計画にない施設・事業であっても、認可・確認することは可能です。	
7	事業計画 (計画と認可の関 係)	待機児童は存在しているが、事業計画で設定した供給量は既に満たされている場合において、認可申請が行われた場合、どのように取り扱うべきでしょうか。	事業計画に定める供給量がすでに確保されている場合であっても、現に保育認定を受けて保育を受けられない状況、すなわち待機児童がいる場合には、認可しなければなりません。 ただし、事業計画に基づき、保育所等の整備が現に具体的に進められている場合において、当該整備により供給量が確保されることとなる場合は、認可を行わないことができます。	
8	事業計画 (中間年の見直し)	子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、今後、国から方法・時期等を示す予定はありますか。	基本指針において、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、当初の計画で定めた教育・保育の量の見込みと大きくかけ離れている場合、計画期間の中間年(第1期の計画については平成29年度)を目安として、必要な場合には、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととされており、現在、国において自治体における事務負担等に配慮しつつ、中間年の見直しに当たっての基本的な考え方について整理しているところです。	新規
9	確保方策(認可を受けない幼稚園の取扱い)	認可を受けない幼稚園は事業計画上どのように取り扱うのですか。	量の見込みについては、「確認を受けない幼稚園」を利用する需要も含めて教育標準時間に係る量を見込みます。 また、確保方策については、確認を受けない幼稚園も施設等での保育を必要としないう満3歳以上の子どもへの教育の受け皿となっていることから、対象として含めます。	基本指針 Q&A Q 10再掲
10	確保方策(認可外保育施設の取扱い)	認可外保育施設を確保方策として計画に記載して良いのでしょうか。	子ども・子育て支援新制度では、市町村が把握した「量の見込み」に対して、「認可・確認を受けた教育・保育施設、地域型保育事業」により対応することが基本となりますが、「待機児童加速化プラン」等により、認可外保育施設の認可化を支援しているところであり、当分の間は、「認可・確認を受けた教育・保育施設、地域型保育事業」に加えて、一定の施設基準に基づき運営費等の支援を行っている「認可外保育施設」による対応についても計画に記載することも可能とします。 ※ベビーホテルのように、上記のような内容の支援を行っていない認可外保育施設は対象外とします。 (参考) 量の見込みの算出に当たっては、いわゆる「2号認定」「3号認定」は、これまでの保育の利用状況(認可外保育施設の利用等を含む。)を基本として定めるものであり(別表第二)、認可外保育施設を利用する子どものうち保育を必要とする子どもを含めます。 ※上記のような内容の支援を行っている認可外保育施設に限りません。	基本指針 Q&A Q 11再掲

2)「保育」の量の見込みと確保方策

(1) 保育における量の見込みと確保方策に関する留意事項

① 以下のような不確定要素があることから、必要に応じて平成28年度以降の子ども・子育て支援事業計画における確保方策は見直します。

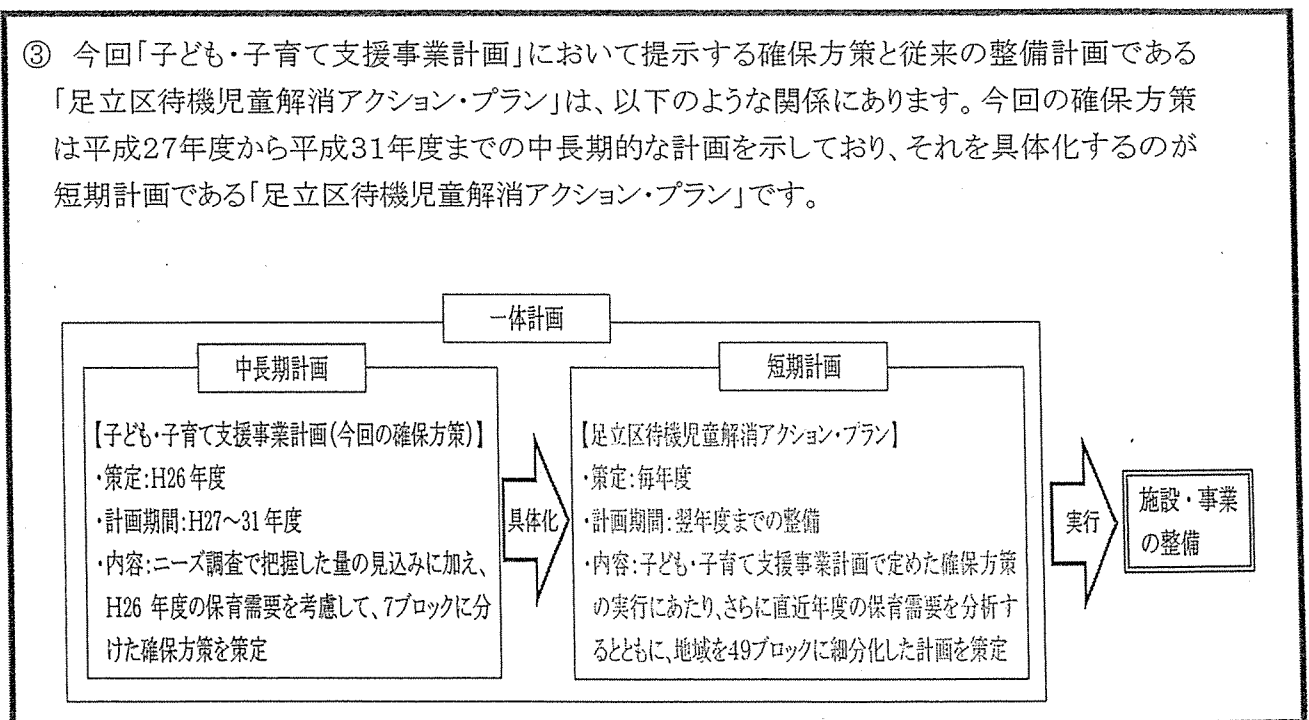
ア 「量の見込み」と「平成27年度以降の保育の必要性の認定数」が乖離する可能性があること。

イ 主に2歳児までの受け入れである認証保育所が、3歳児以上の定員を増やし、認可保育所に移行する可能性があること。 ※2号定員(3歳児以上)の増

ウ 1号定員のみを受け入れである私立幼稚園が、2号定員を追加する認定こども園に移行する可能性があること。

② 全ての区域において、平成31年4月1日までに、各施設・事業の量の見込みを確保できる方策を提示します。平成31年度中に整備し、平成32年4月1日に開設する施設については、確保方策に含めていません。

③ 今回「子ども・子育て支援事業計画」において提示する確保方策と従来の整備計画である「足立区待機児童解消アクション・プラン」は、以下のような関係にあります。今回の確保方策は平成27年度から平成31年度までの中長期的な計画を示しており、それを具体化するのが短期計画である「足立区待機児童解消アクション・プラン」です。



(2) 保育における量の見込みと確保方策に関する基本的な考え方

足立区では、待機児童の解消と多様化する保育ニーズに的確に対応するため、平成24年度から「足立区待機児童解消アクション・プラン」の見直しを行い、各地域における保育需要の実態に合わせた保育施設等の整備計画と保育施設の利用促進を進めてきました。

平成26年度にもアクション・プランを見直し、分析の結果、以下の課題が明らかになりました。

① フルタイム就労世帯の待機児童は、47名(対前年比で10名の減)となったものの、依然として解消されていない。

上の表：現計画の「保育における量の見込みと確保方策（区全域）」

下の表：アクション・プランの進捗を確認するため、上の表の数値に以下の修正を加えたもの

- ・①量の見込みは、新たな人口推計数値をもとに算出し直したもの（※1）。
- ・年度中整備欄は、平成27年度は実際の整備実績の数値に修正し、平成28年度以降はアクション・プランに基づく整備予定の数値に改めたもの（※2）。

【現計画(平成27年3月)】

単位:人

区全域			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
			2号 保育	3号 1・2歳 0歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳 0歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳 0歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳 0歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳 0歳	3号 0歳	
①量の見込み			6,235	5,188	1,564	6,186	5,171	1,535	6,220	5,054	1,502	6,156	4,954	1,465	6,069	4,842	1,426	
確保方策	年度当初定員	特定教育・保育施設	認可保育所	6,067	2,959	567												
			認定こども園(公立)	186	84	0	6,808	3,280	653	6,828	3,264	653	6,938	3,333	671	7,043	3,397	696
			認定こども園(私立)	258	94	18												
		特定地域型保育事業	家庭的保育	-	305	195												
			小規模保育A型	-	62	29												
			小規模保育B型	-	190	92	0	610	343	0	668	374	0	724	405	0	774	429
			小規模保育C型	-	8	4												
			居宅訪問型保育	0	0	0												
			事業所内保育	0	0	0												
		認可外保育施設	認証保育所	188	723	328												
			認可外公設民営	101	42	6	290	843	363	290	843	363	290	843	363	290	843	363
			子育て応援隊	-	75	25												
②合計			6,800	4,542	1,264	7,098	4,733	1,359	7,118	4,775	1,390	7,228	4,900	1,439	7,333	5,014	1,478	
過不足(②-①) +は充足、▲は不足			565	▲646	▲300	912	▲438	▲176	898	▲279	▲112	1,072	▲54	▲26	1,264	172	52	

区全域			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度 中 整備	特定教育 ・保育施設	認可保育所	290	146	68												
		認定こども園(公立)	0	0	0	20	▲16	0	110	69	18	105	64	15	▲6	5	0
		認定こども園(私立)	7	▲3	0												
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	19	11												
		小規模保育A型	-	0	0												
		小規模保育B型	-	26	12	0	58	31	0	56	31	0	50	24	0	0	0
		小規模保育C型	-	0	0												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
	認可外 保育施設	認証保育所	1	3	4												
		認可外公設民営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		子育て応援隊	-	0	0												
合計		298	191	95	20	42	31	110	125	49	105	114	39	▲6	5	0	

【アクション・プランに基づく整備状況を確認するための検討資料(平成28年12月)】

単位:人

区全域			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
①量の見込み			6,235	5,188	1,564	6,269	5,250	1,553	6,268	5,153	1,516	6,224	5,045	1,483	6,106	4,932	1,445
確保方策 年度当初定員	特定教育・ 保育施設	認可保育所	6,067	2,959	567												
		認定こども園(公立)	186	84	0	6,748	3,295	644	7,016	3,428	678	7,470	3,657	737	7,569	3,720	755
		認定こども園(私立)	258	94	18												
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	305	198												
		小規模保育A型	-	62	29												
		小規模保育B型	-	190	92	0	583	336	0	613	351	0	643	366	0	643	366
		小規模保育C型	-	8	4												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
	認可外 保育施設	認証保育所	188	723	328												
		認可外公設民営	101	42	6	312	823	353	322	871	365	322	943	393	322	943	393
		子育て応援隊	-	75	25												
②合計			6,800	4,542	1,267	7,060	4,701	1,333	7,338	4,912	1,394	7,792	5,248	1,486	7,891	5,306	1,504
過不足(②-①) +は充足、▲は不足			565	▲646	▲297	791	▲549	▲220	1,070	▲241	▲124	1,568	198	3	1,785	374	59

※1

区全域			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度 中 整備	特定教育 ・保育施設	認可保育所	237	158	59	268	133	34	454	229	59	99	63	18	0	0	0
		認定こども園(公立)															
		認定こども園(私立)															
	特定地域型 保育事業	家庭的保育															
		小規模保育A型															
		小規模保育B型	0	18	13	0	30	15	0	30	15	0	0	0	0	0	0
		小規模保育C型															
		居宅訪問型保育															
	認可外 保育施設	事業所内保育															
		認証保育所															
認可外公設民営		23	▲17	▲6	10	48	12	0	72	18	0	0	0	0	0	0	
子育て応援隊																	
合計			260	159	66	278	211	61	454	331	92	99	63	18	0	0	0

※2

平成30年4月に量の見込み(需要)が満たされていることを表す

平成28年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成28年12月19日

件 名	足立区教育・保育の質ガイドライン（案）の作成及び意見募集について										
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課										
内 容	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、足立区に保育の「量」の確保と「質」の向上を図る権限が付与されたことから、区内の教育・保育施設等で取り組むべき基本的事項として「足立区教育・保育の質ガイドライン」の策定を進めている。 このたび、ガイドライン（案）（報告事項1－1）を作成したので、下記のとおり区内の各教育・保育施設から意見募集する。 記 1 意見募集 （1）依頼方法 各教育・保育施設の代表者会議等において周知し、ガイドライン（案）をEメールまたはファックスで送付する。 （2）募集期間 平成28年12月20日（火）～平成29年1月20日（金） 2 意見提出方法 Eメール、子ども政策課窓口への持参、郵送、ファックス 3 今後の予定 <table border="0"> <tr> <td>29年1月下旬</td><td>保育の質ガイドライン等検討委員会開催（意見の反映）</td></tr> <tr> <td>2月21日</td><td>教育委員会へ報告</td></tr> <tr> <td>3月下旬</td><td>待機児童・子どもの貧困対策調査特別委員会へ報告</td></tr> <tr> <td></td><td>地域推進協議会及び子ども支援専門部会（3/24開催）へ報告</td></tr> <tr> <td></td><td>ガイドライン策定関係機関へ配布</td></tr> </table>	29年1月下旬	保育の質ガイドライン等検討委員会開催（意見の反映）	2月21日	教育委員会へ報告	3月下旬	待機児童・子どもの貧困対策調査特別委員会へ報告		地域推進協議会及び子ども支援専門部会（3/24開催）へ報告		ガイドライン策定関係機関へ配布
29年1月下旬	保育の質ガイドライン等検討委員会開催（意見の反映）										
2月21日	教育委員会へ報告										
3月下旬	待機児童・子どもの貧困対策調査特別委員会へ報告										
	地域推進協議会及び子ども支援専門部会（3/24開催）へ報告										
	ガイドライン策定関係機関へ配布										

平成28年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成28年12月19日

件 名	区立保育園における保育に有効な面積の不足の対応について																																										
所 管 部 課	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども施設運営課																																										
内 容	前回の子ども支援専門部会（１０月２０日開催）で報告した「区立保育園における保育に有効な面積の不足」に対する対応について、以下のとおり報告する。																																										
	1 弘道保育園																																										
	（１）定数変更計画																																										
	平成２９年度と平成３０年度に段階的に定数変更を行い、１歳児及び２歳児の定数を１０人減とする。																																										
	<table><tr><td>年 度</td><td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4～5歳</td><td>計</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>10</td><td>18</td><td>24</td><td>30</td><td>60</td><td>142</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>10</td><td>18</td><td>18</td><td>30</td><td>60</td><td>136</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>10</td><td>14</td><td>18</td><td>30</td><td>60</td><td>132</td></tr><tr><td></td><td>0</td><td>-4</td><td>-6</td><td>0</td><td>0</td><td>-10</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">-10</td><td colspan="2">0</td><td></td></tr></table>	年 度	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計	平成28年度	10	18	24	30	60	142	平成29年度	10	18	18	30	60	136	平成30年度	10	14	18	30	60	132		0	-4	-6	0	0	-10		-10			0		
	年 度	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計																																				
	平成28年度	10	18	24	30	60	142																																				
	平成29年度	10	18	18	30	60	136																																				
	平成30年度	10	14	18	30	60	132																																				
		0	-4	-6	0	0	-10																																				
	-10			0																																							
（２）対応																																											
中央本町地域においては、「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づいて、平成２９年４月及び平成３０年４月に認可保育所の開設などを予定している。これにより、減少分を上回る保育定数を確保できる見込みである。																																											
ア 平成２９年４月１日の定数増減																																											
<table><tr><td>施設名（事由・進捗状況）</td><td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4～5歳</td><td>計</td></tr><tr><td>弘道保育園（定数変更）</td><td>0</td><td>0</td><td>-6</td><td>0</td><td>0</td><td>-6</td></tr><tr><td>平成28年度整備 認可保育所（整備中）</td><td>6</td><td>10</td><td>10</td><td>13</td><td>26</td><td>65</td></tr><tr><td>平成28年度整備 小規模保育（整備中）</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>19</td></tr><tr><td></td><td>12</td><td>16</td><td>11</td><td>13</td><td>26</td><td>78</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">39</td><td colspan="2">39</td><td></td></tr></table>	施設名（事由・進捗状況）	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計	弘道保育園（定数変更）	0	0	-6	0	0	-6	平成28年度整備 認可保育所（整備中）	6	10	10	13	26	65	平成28年度整備 小規模保育（整備中）	6	6	7	0	0	19		12	16	11	13	26	78		39			39			
施設名（事由・進捗状況）	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計																																					
弘道保育園（定数変更）	0	0	-6	0	0	-6																																					
平成28年度整備 認可保育所（整備中）	6	10	10	13	26	65																																					
平成28年度整備 小規模保育（整備中）	6	6	7	0	0	19																																					
	12	16	11	13	26	78																																					
	39			39																																							
イ 平成３０年４月１日の定数増減																																											
<table><tr><td>施設名（事由・進捗状況）</td><td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4～5歳</td><td>計</td></tr><tr><td>弘道保育園（定数変更）</td><td>0</td><td>-4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>-4</td></tr><tr><td>平成29年度整備 認可保育所（審査中）</td><td>6</td><td>10</td><td>11</td><td>11</td><td>22</td><td>60</td></tr><tr><td>平成29年度整備 認証保育所（公募予定）</td><td>6</td><td>12</td><td>12</td><td>0</td><td>0</td><td>30</td></tr><tr><td></td><td>12</td><td>18</td><td>23</td><td>11</td><td>22</td><td>86</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">53</td><td colspan="2">33</td><td></td></tr></table>	施設名（事由・進捗状況）	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計	弘道保育園（定数変更）	0	-4	0	0	0	-4	平成29年度整備 認可保育所（審査中）	6	10	11	11	22	60	平成29年度整備 認証保育所（公募予定）	6	12	12	0	0	30		12	18	23	11	22	86		53			33			
施設名（事由・進捗状況）	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計																																					
弘道保育園（定数変更）	0	-4	0	0	0	-4																																					
平成29年度整備 認可保育所（審査中）	6	10	11	11	22	60																																					
平成29年度整備 認証保育所（公募予定）	6	12	12	0	0	30																																					
	12	18	23	11	22	86																																					
	53			33																																							

2 第二日ノ出町保育園

(1) 定数変更計画

平成29年度から平成31年度にかけて段階的に定数変更を行い、1～5歳児の定数を23人減（うち、0～2歳児は7人減）とする。

年 度	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計
平成28年度	10	16	22	24	50	122
平成29年度	10	16	18	22	50	116
平成30年度	10	13	18	18	46	105
平成31年度	10	13	18	18	40	99
	0	-3	-4	-6	-10	-23
	-7			-16		

(2) 対応

千住地域においては、「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づいて、平成29年4月及び平成30年4月に認可保育所の開設などを予定している。これにより、減少分を上回る保育定数を確保できる見込みである。

ア 平成29年4月1日の定数増減

施設名（事由・進捗状況）	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計
第二日ノ出町保育園（定数変更）	0	0	-4	-2	0	-6
平成28年度整備 認可保育所2所（整備中）	12	22	24	39	53	150
	12	22	20	37	53	144
	54			90		

イ 平成30年4月1日の定数増減

施設名（事由・進捗状況）	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計
第二日ノ出町保育園（定数変更）	0	-3	0	-4	-4	-11
認可保育所（定数変更）	0	0	0	0	25	25
平成29年度整備 認可保育所（再公募）	6	10	10	13	26	65
平成29年度整備 認可保育所（認証の認可化）※	0	0	0	9	21	30
平成29年度整備 認証保育所（公募予定）	6	12	12	0	0	30
※ 認証の認可化は、従前の認証保育所と比較した定員の増・減について計画上の見込み数を計上している。	12	19	22	18	68	139
	53			86		

ウ 平成31年4月1日の定数増減

施設名（事由・進捗状況）	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計
第二日ノ出町保育園（定数変更）	0	0	0	0	-6	-6
（再掲）平成30年4月1日の定員増減	12	19	22	18	68	139
	12	19	22	18	62	133
	53			80		

3 大谷田第二保育園

(1) 定数変更計画

平成29年度に定数変更を行い、1歳児及び2歳児の定数を7人減とする。

年 度	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計
平成28年度	10	14	19	23	50	116
平成29年度	10	11	15	23	50	109
	0	-3	-4	0	0	-7
	-7			0		

(2) 対応

大谷田第二保育園の利用者が存在する地域（佐野地域及び綾瀬地域の一部）においては、「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づいて平成29年4月、平成30年4月及び、平成31年4月に認可保育所の開設などを予定している。これにより、当該地域全体で減少分を上回る保育定数を確保できる見込みである。

ア 平成29年4月1日の定数増減

施設名（変更事由）	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計
大谷田第二保育園（定数変更）	0	-3	-4	0	0	-7
認可保育所（定数変更）※1	0	4	10	-4	4	14
平成28年度整備 認可保育所（認証の認可化）※2	-1	2	2	7	19	29
※1、※2 綾瀬地域	-1	3	8	3	23	36
※2 認証の認可化は、従前の認証保育所と比較した定員の増・減を計上している。	10			26		

イ 平成30年4月1日の定数増減

施設名（事由・進捗状況）	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計
平成29年度整備 認可保育所（審査中）※3	6	10	11	11	22	60
※3 綾瀬地域（東和・中川）	6	10	11	11	22	60
	27			33		

ウ 平成31年4月1日の定数増減

施設名（事由・進捗状況）	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計
平成30年度整備 認可保育所（公募予定）※4	6	10	11	11	22	60
※4 佐野地域	6	10	11	11	22	60
	27			33		

4 今後の方針

- (1) 今後の保育需要等の状況を見極め、「足立区待機児童解消アクション・プラン」において地域を未定としている施設（平成29年度整備予定の認証保育所1所・小規模保育1施設）を当該地域に整備することを検討する。
- (2) 上記3園以外の区立保育園について有効面積の調査を行い、定数減少となる園については、今後、「足立区待機児童解消アクション・プラン」改定の中で対応する。

平成28年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成28年12月19日

件 名	足立区立保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について										
所 管 部 課	子ども家庭部子ども施設整備課										
内 容	公立保育園民営化計画に基づき、平成30年4月から民営化する区立保育園の運営予定事業者について、「足立区子ども施設指定管理者選定等審査会」を開催し、審査会の答申を受けて下記のとおり選定したので報告する。 記 1 審査会開催日 平成28年11月11日（金） ※いずれも審査対象事業者が3者以下だったため、第一次審査（書類審査）と第二次審査（プレゼンテーション・園長予定者ヒアリング）を同日に実施。 2 運営予定事業者 （1）弘道保育園 ①名 称：社会福祉法人樹 ②所 在 地：千葉県流山市南流山一丁目17番地4 ③運 営 施 設：認可保育園3園（聖華いつき保育園、他2園） ④民営化手法：土地は区から無償貸付、建物は区から無償譲渡。 （2）大谷田第二保育園 ①名 称：学校法人小泉学園 ②所 在 地：足立区佐野一丁目20番10号 ③運 営 施 設：幼稚園1園（東京いずみ幼稚園） ④民営化手法：土地は独立行政法人都市再生機構（UR）から無償貸付、建物は区から無償譲渡。 ※審査結果の詳細は、情報連絡事項1－1「審査結果表」のとおり。 3 今後のスケジュール（予定） <table border="1"> <thead> <tr> <th>日 程</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年11月以降</td><td>事業者・保育園・主管課による3者打合せ</td></tr> <tr> <td>平成29年4月</td><td>引継ぎ保育開始</td></tr> <tr> <td>平成30年2・3月</td><td>新旧職員による保護者会、個人面談</td></tr> <tr> <td>平成30年4月</td><td>私立保育園として事業者による運営開始</td></tr> </tbody> </table> ※この間、事業者による保護者説明会を3、4回開催。	日 程	内 容	平成28年11月以降	事業者・保育園・主管課による3者打合せ	平成29年4月	引継ぎ保育開始	平成30年2・3月	新旧職員による保護者会、個人面談	平成30年4月	私立保育園として事業者による運営開始
日 程	内 容										
平成28年11月以降	事業者・保育園・主管課による3者打合せ										
平成29年4月	引継ぎ保育開始										
平成30年2・3月	新旧職員による保護者会、個人面談										
平成30年4月	私立保育園として事業者による運営開始										

民営化に伴う運営予定事業者 審査結果表

*第一次審査会 H28. 11. 11

*第二次審査会 H28. 11. 11

			第一次審査（書類審査）								第二次審査（プレゼンテーション等）						総 合 得 点		
			1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	第一次審査会得点	第二次審査会得点	総 合 得 点
評価項目			事業計画・保育園運営	保育サービス	職員管理	危機管理	園児の健康管理	経営の安定性	区内事業者への割合加点（5%）	ワークライフバランス割合加点	施設運営の取組み、姿勢	保育・教育の取組みの実行性	人材の確保・育成及び職員の管理の実行性	危機管理対応の実行性	園長予定者ヒアリング・園長の適性	既存園の実地調査			
満点（委員 7 人）			840	350	490	630	490	700			1,400	1,400	2,100	1,400	2,100	2,100	3,500	10,500	14,000
[弘道保育園]	1	事業者A ※辞退	597	247	308	463	345	682	0	0	1,145	1,117	1,554	1,057	1,610	1,782	2,642 (75.5%)	8,265 (78.7%)	10,907 (77.9%)
[弘道保育園]	2	(社福) 樹	641	228	330	441	340	542	0	0	1,088	1,007	1,569	1,037	1,720	1,815	2,522 (72.1%)	8,236 (78.4%)	10,758 (76.8%)
[弘道保育園]	3	事業者B	543	243	346	461	354	573	126	0	1,075	1,097	1,513	1,069	1,665	1,382	2,646 (75.6%)	7,801 (74.3%)	10,447 (74.6%)
[大谷田第二保育園]	1	学校法人小泉学園	604	237	334	428	333	668	131	0	1,076	1,121	1,608	1,058	1,640	1,582	2,735 (78.1%)	8,085 (77.0%)	10,822 (77.3%)

※割合加点は委員ごとの小計に割合を乗じて得た得点の合計。（ ）内は得点率（小数点第2位四捨五入）

平成28年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成28年12月19日

件 名	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について
所 管 部 課	子ども家庭部子ども施設整備課
内 容	待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所を自ら整備して平成30年4月1日に開設、運営する事業者について、「足立区子ども施設指定管理者選定等審査会」を開催し、審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。 1 審査会開催日及び審査件数 (1) 審査会開催日 平成28年12月9日（金） (2) 審査件数 東和・中川地域 1事業者、中央本町地域 1事業者 ※審査結果の詳細は、情報連絡事項2－1「審査結果表」のとおり 2 運営予定事業者 (1) 東和・中川地域 ①名 称 ②所 在 地 ③運営施設 ④施設計画 ・ 予定地 ・ 定 員 ・ 案内図 トイレの配置など図面の再検討が必要なため、選定を保留した。事業者に図面を再提出させ、次回の審査会（平成29年2月14日開催予定）で改めて選定の判断をする。

(2) 中央本町地域

- ①名 称 株式会社モード・プランニング・ジャパン
- ②所 在 地 東京都中央区銀座六丁目6番5号
- ③運営施設 認可保育所6園（府中中河原雲母保育園他）、
東京都認証保育所10園（板橋雲母保育園他）
- ④施設計画
- ・ 予定地 中央本町五丁目1番地内
 - ・ 定 員 65名予定（0～5歳児）
 - ・ 案内図



民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

*審査会 H28. 12. 9

			1	2	3	4	5	6		7	8	総合得点
			開設準備の実効性	保育所運営能力、提案内容	行政からの指導に対する法人の姿勢	園長予定者の適性	実地調査	経営の安定性	小計	区内事業者への割合加点(5%)	ワークライフバランス割合加点	
評価項目												
満点(委員7人)			3,500	10,500	700	2,800	1,400	2,100	21,000			21,000
[中央本町地域]	1	(株) モード・プランニング・ジャパン	2,675	7,365	495	2,015	1,184	1,370	15,104	0	0	15,104 (71.9%)

※割合加点は委員ごとの小計に割合を乗じて得た得点の合計。()内は得点率(小数点第2位四捨五入)

平成28年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成28年12月19日

件 名	第3回 保育再就職セミナーの実施報告について							
所 管 部 課	子ども家庭部子ども施設整備課							
内 容	足立区内の保育施設への就労を検討している保育士・看護師の資格を有する方を対象に、男女参画プラザと連携し、以下のとおりセミナーを開催した。 1 セミナーの概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>概要</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3回</td><td> ①日時 平成28年10月7日(金) 午前9時30分～正午 ②場所 エル・ソフィア3階 第2学習室 (梅田七丁目33番1号) ③内容 ・講義「多様な保育施設について学ぼう」 ・講師を囲んでの座談会 ④講師 ・足立区私立保育園連合会副会長 北守 正子氏 ・足立区認証保育所連絡会会長 廣島 清次氏 ・足立区小規模保育室連絡会会長 岩崎 恵一氏 </td><td>保育士 13 名 看護師 5 名</td></tr> </tbody> </table> 2 今後の方針 ・第1回から第3回までの参加者にアンケートを行い、就職の有無及び来年度のセミナーに対する希望等を調査する。 ・平成29年1月20日（金）、ハローワーク足立との共催により、東京芸術センターにて保育就職相談会を実施する。			概要	参加人数	第3回	①日時 平成28年10月7日(金) 午前9時30分～正午 ②場所 エル・ソフィア3階 第2学習室 (梅田七丁目33番1号) ③内容 ・講義「多様な保育施設について学ぼう」 ・講師を囲んでの座談会 ④講師 ・足立区私立保育園連合会副会長 北守 正子氏 ・足立区認証保育所連絡会会長 廣島 清次氏 ・足立区小規模保育室連絡会会長 岩崎 恵一氏	保育士 13 名 看護師 5 名
	概要	参加人数						
第3回	①日時 平成28年10月7日(金) 午前9時30分～正午 ②場所 エル・ソフィア3階 第2学習室 (梅田七丁目33番1号) ③内容 ・講義「多様な保育施設について学ぼう」 ・講師を囲んでの座談会 ④講師 ・足立区私立保育園連合会副会長 北守 正子氏 ・足立区認証保育所連絡会会長 廣島 清次氏 ・足立区小規模保育室連絡会会長 岩崎 恵一氏	保育士 13 名 看護師 5 名						

平成28年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成28年12月19日

件 名	「未来へつなぐ あだちプロジェクト」平成27年度の実績について																																																														
所 管 部 課	政策経営部 子どもの貧困対策担当課																																																														
内 容	「未来へつなぐ あだちプロジェクト」年次別アクションプランにおける平成27年度の実績について報告する。 【別添、情報連絡事項4－1参照】																																																														
	(1) 平成27年度における施策別実績額																																																														
	施策ごとの平成27年度の事業費及び人件費並びに総事業費について、以下のとおり報告する。																																																														
	(千円)																																																														
	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">施 策</th><th rowspan="2">総事業費</th><th colspan="2">総事業費内訳</th></tr><tr><th>事業費</th><th>人件費</th></tr><tr><td rowspan="5">【教育・学び】 柱立て1</td><td>1 学力・体験支援</td><td>901,633</td><td>736,977</td><td>164,656</td></tr><tr><td>2 学びの環境支援</td><td>1,934,761</td><td>1,544,658</td><td>390,103</td></tr><tr><td>3 子どもの居場所づくり</td><td>2,073,121</td><td>1,730,118</td><td>343,003</td></tr><tr><td>4 キャリア形成支援</td><td>2,737</td><td>1,455</td><td>1,282</td></tr><tr><td>【教育・学び】 合計</td><td>4,912,252</td><td>4,013,208</td><td>899,044</td></tr><tr><td rowspan="5">【健康・生活】 柱立て2</td><td>1 親子に対する養育支援</td><td>2,567,460</td><td>2,043,034</td><td>524,426</td></tr><tr><td>2 幼児に対する発育支援</td><td>207,707</td><td>79,811</td><td>127,896</td></tr><tr><td>3 若年者に対する就労支援</td><td>45,333</td><td>41,356</td><td>3,977</td></tr><tr><td>4 保護者に対する生活支援</td><td>193,521</td><td>97,965</td><td>95,556</td></tr><tr><td>【健康・生活】 合計</td><td>3,014,021</td><td>2,262,166</td><td>751,855</td></tr><tr><td colspan="2">柱立て3 【推進体制の構築】</td><td>9,676</td><td>549</td><td>9,127</td></tr><tr><td colspan="2">総 計</td><td>7,935,949</td><td>6,275,923</td><td>1,660,026</td></tr></table>				施 策		総事業費	総事業費内訳		事業費	人件費	【教育・学び】 柱立て1	1 学力・体験支援	901,633	736,977	164,656	2 学びの環境支援	1,934,761	1,544,658	390,103	3 子どもの居場所づくり	2,073,121	1,730,118	343,003	4 キャリア形成支援	2,737	1,455	1,282	【教育・学び】 合計	4,912,252	4,013,208	899,044	【健康・生活】 柱立て2	1 親子に対する養育支援	2,567,460	2,043,034	524,426	2 幼児に対する発育支援	207,707	79,811	127,896	3 若年者に対する就労支援	45,333	41,356	3,977	4 保護者に対する生活支援	193,521	97,965	95,556	【健康・生活】 合計	3,014,021	2,262,166	751,855	柱立て3 【推進体制の構築】		9,676	549	9,127	総 計		7,935,949	6,275,923	1,660,026
	施 策		総事業費	総事業費内訳																																																											
				事業費	人件費																																																										
	【教育・学び】 柱立て1	1 学力・体験支援	901,633	736,977	164,656																																																										
		2 学びの環境支援	1,934,761	1,544,658	390,103																																																										
		3 子どもの居場所づくり	2,073,121	1,730,118	343,003																																																										
		4 キャリア形成支援	2,737	1,455	1,282																																																										
		【教育・学び】 合計	4,912,252	4,013,208	899,044																																																										
【健康・生活】 柱立て2	1 親子に対する養育支援	2,567,460	2,043,034	524,426																																																											
	2 幼児に対する発育支援	207,707	79,811	127,896																																																											
	3 若年者に対する就労支援	45,333	41,356	3,977																																																											
	4 保護者に対する生活支援	193,521	97,965	95,556																																																											
	【健康・生活】 合計	3,014,021	2,262,166	751,855																																																											
柱立て3 【推進体制の構築】		9,676	549	9,127																																																											
総 計		7,935,949	6,275,923	1,660,026																																																											
(2) 平成27年度における活動目標の達成状況																																																															
年次別アクションプランにまとめた主要事業の活動目標に対する活動実績について、目標達成度の状況を以下のとおり報告する。																																																															

施 策		目標達成度					
		活動 目標数	上回った 目標どおり 下回った				
			5	4	3	2	1
【教育・学び】 柱立て1	1 学力・体験支援	26	2	11	12	1	0
	2 学びの環境支援	10	2	3	3	1	1
	3 子どもの居場所づくり	12	1	7	4	0	0
	4 キャリア形成支援	9	3	3	0	1	2
	【教育・学び】計	57	8	24	19	3	3
【健康・生活】 柱立て2	1 親子に対する養育支援	24	1	6	10	4	3
	2 幼児に対する発育支援	16	1	10	5	0	0
	3 若年者に対する就労支援	7	0	1	2	4	0
	4 保護者に対する生活支援	20	4	4	8	0	4
	【健康・生活】計	67	6	21	25	8	7
柱立て3 【推進体制の構築】		4	2	1	1	0	0
総 計		128	16	46	45	11	10

※ 1 事業に複数の活動目標を設定している場合は、それぞれの数をカウントしている。

【目標達成度の基準】

5：目標を大きく上回った（120%以上）

4：目標を上回った（100%～120%未満）

3：概ね目標どおりだった（80%～100%未満）

2：目標を下回った（60%～80%未満）

1：目標を大きく下回った（60%未満）

平成28年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成28年12月19日

件 名	区内中部地域における「居場所を兼ねた学習支援」事業及び北部地域 ランチ（分室）の開始について																			
所 管 部 課	福祉部 くらしとひとの相談センター																			
内 容	家庭での学習が困難な子どもたちに、家庭に代わる学習の場所と安心して過ごせる場所となる「居場所を兼ねた学習支援」施設について、区内北部地域及び東部地域に続く3箇所目の拠点として中部地域に開設した。また、区内北部地域が定員超過となるため、近隣施設内にランチ（分室）を開設した。 1 実施場所 (1) 中部地域 中部地域の民間施設 (2) 北部（ランチ） 北部地域の社会福祉法人施設内 2 対象者 足立区内住の中学生、高校中退・未進学者等 ※福祉事務所のケースワーカー、中学校を通じて福祉部くらしとひとの相談センターに申込み ※徒歩、自転車、公共交通機関で通える方 （公共交通機関を使う場合には区から交通費を支給） 3 参加費・教材費 無料 4 実施内容 (1) 学習支援の実施 ボランティアが中学生等に個別で学習を指導する。 (2) 居場所・自習スペースの運営 スタッフ・ボランティアが中学生等の自習学習のアドバイス、見守り、安全管理を行う。また、中部施設では広い居場所スペースを活かし、さまざまな体験学習を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>中部</th><th>北部（ランチ）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td><td>90名</td><td>10～15名</td></tr> <tr> <td>開設日</td><td>8月17日</td><td>10月24日</td></tr> <tr> <td>実施日</td><td>水曜日を除く週6日</td><td>月曜日</td></tr> <tr> <td>時間</td><td>月・火・木・金 15～21時 土・祝日 13～21時 日・夏休み・冬休み中 10～21時</td><td>16～20時</td></tr> <tr> <td>委託先</td><td>認定NPO法人カタリバ</td><td>NPO法人キッズドア</td></tr> </tbody> </table> 5 今後の予定 平成29年4月より区内西部地域に4箇所目の拠点施設を開設予定。			中部	北部（ランチ）	定員	90名	10～15名	開設日	8月17日	10月24日	実施日	水曜日を除く週6日	月曜日	時間	月・火・木・金 15～21時 土・祝日 13～21時 日・夏休み・冬休み中 10～21時	16～20時	委託先	認定NPO法人カタリバ	NPO法人キッズドア
	中部	北部（ランチ）																		
定員	90名	10～15名																		
開設日	8月17日	10月24日																		
実施日	水曜日を除く週6日	月曜日																		
時間	月・火・木・金 15～21時 土・祝日 13～21時 日・夏休み・冬休み中 10～21時	16～20時																		
委託先	認定NPO法人カタリバ	NPO法人キッズドア																		

平成 28 年度 第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成 28 年 12 月 19 日

件 名	私立母子生活支援施設 整備・運営事業者の決定について																
所 管 部 課	福祉部 親子支援課																
内 容	老朽化した区立母子生活支援施設を平成 31 年 3 月末で廃止し、平成 31 年 4 月から民設民営による母子生活支援施設を開設する。その私立母子生活支援施設整備・運営事業者について公募を行い、足立区福祉施設指定管理者等選定審査会における審査の結果を受け、以下のとおり決定したので報告する。 1 決定した事業者の名称、所在地および代表社名 社会福祉法人東京蒼生会（東京都東村山市富士見町二丁目 1 番地 3） 理事長 松田 雄二 2 選定審査会開催日 第一次審査 平成 28 年 6 月 13 日（月） 第二次審査 平成 28 年 6 月 23 日（木） 3 選定審査結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th><th>応募事業者</th><th>第一次 評価点</th><th>第二次 評価点</th><th>選定 審査会 評価点 (合計)</th><th>得点 割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>社会福祉法人 東京蒼生会 理事長 松田 雄二</td><td>73.5</td><td>211.8</td><td>285.3</td><td>89.16%</td></tr> </tbody> </table> ※第一次は福祉施設指定管理者等選定審査会運営要綱に基づく選定作業部会での評価点 ※第二次は選定審査会委員による評価点であり、第一次、第二次の評価点の合計を選定審査会の評価点とした。 ※第一次及び第二次の満点は、80 点、240 点で選定審査会の満点は 320 点。 ※得点割合は選定審査会の満点 320 点に対する選定審査会の点数。 4 今後のスケジュール(予定) 平成 29 年 7 月 国および都補助金内示 平成 30 年 2 月 施設建設工事着工（土地貸付開始） 平成 31 年 3 月末 区立母子生活支援施設廃止 平成 31 年 4 月 私立母子生活支援施設施設開設					No	応募事業者	第一次 評価点	第二次 評価点	選定 審査会 評価点 (合計)	得点 割合	①	社会福祉法人 東京蒼生会 理事長 松田 雄二	73.5	211.8	285.3	89.16%
No	応募事業者	第一次 評価点	第二次 評価点	選定 審査会 評価点 (合計)	得点 割合												
①	社会福祉法人 東京蒼生会 理事長 松田 雄二	73.5	211.8	285.3	89.16%												

平成28年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成28年12月19日

件 名	ひとり親家庭実態調査の実施について
所 管 部 課	福祉部 親子支援課
内 容	「未来へつなぐ あだちプロジェクト」の一環として、ひとり親家庭に対する支援強化を図っているところであるが、このたび、より具体的で効果のある支援策を計画・策定するために、以下のとおり実態調査を行う。 1 対象・世帯数 児童育成手当受給世帯約9,000世帯から、下記世帯（外国人世帯を含む）について無作為抽出する。 (1) 母子世帯 1,750世帯（母子世帯 約8,500世帯から） (2) 父子世帯 250世帯（父子世帯 約500世帯から） 2 調査基準日 平成28年12月1日 3 調査内容 (1) アンケート調査 ①実施内容 2,000世帯に調査票を送付し、無記名で回答後、郵送していただく。 ②アンケート項目 家族構成、仕事内容、お子さんとの関わり、ご自分が子どもの頃のこと、ひとり親になる前後のご経験、普段の生活やお気持ち、ご両親とのかかわり、現在の暮らし、お悩み、ご相談できるひとの状況、区で利用できるサービスや支援について等 (2) 聞き取り調査 アンケート調査協力家庭のうち、同意していただいた世帯と面談し、個別で聞き取り調査を実施する。協力世帯数は50世帯を予定している。 4 調査協力者への謝礼 (1) アンケート調査 1,000円のクオカード (2) 聞き取り調査 5,000円のクオカード

	5 調査実施協力機関 (1) 調査会社 プライバシーマークを取得した企業を競争入札で決定予定。 ①調査票の発送及び回収 ②謝礼の発送 ③調査結果集計 (2) 立教大学 ①聞き取り調査の実施 ②アンケート調査および聞き取り調査による結果分析 6 今後のスケジュール(予定) 平成28年12月 調査票の送付および回収 平成29年 1月 聞き取り調査の実施、データ集計 平成29年 2月 速報値を「未来へつなぐ あだちプロジェクト」に反映 平成29年 5月 報告書発表 7 個人情報の取り扱い アンケート調査および聞き取り調査とも、調査協力機関には個人情報 が含まれる電子データは渡さない。 下記の内容を含めて、足立区情報公開・個人情報保護審議会で承認済 みである。 (1) アンケート調査 個人情報が書かれた宛名シールは区で作成し、調査会社に提供す る。 (2) 聞き取り調査 面談時には対象者が名乗る氏名で呼びかけるなど、個人の特定は しない。 また、調査スケジュールの調整等、対象者との連絡は親子支援課 が行う。 8 今後の方針 調査は平成29年度以降、聞き取り調査協力世帯の追跡調査および アンケート調査を隔年で実施し、施策に反映していく予定。
--	---

平成28年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成28年12月19日

件 名	平成27年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について																				
所 管 部 課	衛生部足立保健所保健予防課																				
内 容	健やかな子どもの成長発達を支援し安心して子育てができる環境づくりをめざして、委託訪問指導員及び区保健師が新生児、乳児訪問をした。 以下、平成27年度の実績を報告する。																				
	1 こんにちは赤ちゃん訪問実績																				
	<table><tr><td>年 度</td><td>訪問連絡票 届出(希望) 件数</td><td>訪問件数</td><td>訪問率</td></tr><tr><td></td><td>(A)</td><td>(B)</td><td>(B/A)</td></tr><tr><td>25</td><td>4,580件</td><td>4,554件</td><td>99.4%</td></tr><tr><td>26</td><td>4,845件</td><td>4,806件</td><td>99.2%</td></tr><tr><td>27</td><td>4,826件</td><td>4,818件</td><td>99.8%</td></tr></table>	年 度	訪問連絡票 届出(希望) 件数	訪問件数	訪問率		(A)	(B)	(B/A)	25	4,580件	4,554件	99.4%	26	4,845件	4,806件	99.2%	27	4,826件	4,818件	99.8%
	年 度	訪問連絡票 届出(希望) 件数	訪問件数	訪問率																	
		(A)	(B)	(B/A)																	
	25	4,580件	4,554件	99.4%																	
	26	4,845件	4,806件	99.2%																	
	27	4,826件	4,818件	99.8%																	
	(平成28年9月7日現在の実績)																				
	2 訪問できなかった家庭への対応																				
訪問できない理由は、「予定が合わず」であった。 なお、訪問できなかった場合、3～4か月児健診において状況の把握に努め、3～4か月健診にも来所しない場合は、地区担当保健師がまず電話し、次に手紙、最終的に訪問を実施し、母子の健康状況等の把握を行っている。 (平成27年度：3～4か月児健診受診率97.9%。未来所者122人全員把握済)																					
3 平成28年度の取り組み																					
初回訪問を行った際、継続支援が必要と判断された場合は、複数回訪問を行っている。 また、訪問連絡票未提出者に対しては、通知・電話・訪問を行うほか、区内医療機関や赤ちゃん関連商品販売店、主要駅等に啓発ポスター掲出を依頼するなど、よりきめ細やかな対応に努めている。																					

平成28年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成28年12月19日

件 名	B型肝炎ワクチンの定期接種化について	
所 管 部 課	衛生部足立保健所保健予防課	
内 容	予防接種法施行令の一部改正により平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンが定期予防接種に追加された。 定期化の内容は以下のとおり。 1 定期接種化の内容 (1) B型肝炎【A類疾病】	
	対 象 者	出生後から生後12月までの者
	接 種 回 数	初回接種：生後2か月において1回 追加接種：生後3か月において1回 追接種：生後7～8か月において1回
	【経過措置】 平成28年4月1日以後に生まれた者を対象とする。	
	自己負担金	無 料
	対 象 者 数	5, 500人 接種見込み延べ人数11, 500人
	【A類疾病】主に人から人に伝染することによるその発生及びまん延を予防するために予防接種を行う必要がある疾病：<努力義務あり> 【B類疾病】主に個人の発病又はその重症化を防止するために予防接種を行う必要がある疾病：<努力義務なし>	
	2 これまでの経過 昭和61年 1月 B型肝炎母子感染防止事業開始 平成23年 3月11日 国の審議会がB型肝炎ワクチンの定期接種化を提言 平成28年 2月 5日 国の審議会がB型肝炎ワクチンの定期接種化を承認 平成28年 6月22日 政令改正 平成28年10月 1日 政令施行	
	3 通知等 平成28年9月末から個別勧奨通知(予診票)を発送。	